

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第十項の規定に基づき提出した  
監査委員意見書について、同項の規定により、別冊のとおり公表する。

令和七年四月七日

同	同	同	広島県監査委員
三	門	山	小林
田	前	下	秀
利		智	矩
江	智	之	
子			